

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年7月25日

**【会社名】** 株式会社メガネスーパー

**【英訳名】** MEGANESUPER CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 星 崎 尚 彦

**【本店の所在の場所】** 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

**【電話番号】** (0465) 24-3611 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員管理本部長 齋 藤 正 和

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

**【電話番号】** (0465) 24-3611 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員管理本部長 齋 藤 正 和

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成26年7月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年7月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり資本金並びに資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金を増加させることにより、欠損の填補を図り、分配可能額を確保及び充実させ、もって、今後の経営の機動性や自由度を確保するための資本政策に備えるとともに、今後の効率的でかつ柔軟な企業財務の運営体制の確立を図りたいと存じます。なお、これにより減少する資本金及び資本準備金の額の合計額と同額を、その他資本剰余金に、計上いたします。

今回の減資は、第三者割当による新株式の発行が平成26年5月6日に完了をしており、同完了に伴う資本金・資本準備金（それぞれ400百万円）の増加額を含めております。

また、今回の減資は、「純資産の部」の勘定振替であり、当社の純資産に変更を生じるものではなく、発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものでもございません。

#### (1) 減少する資本金及び準備金の額

資本金	2,468,455,003円のうち、2,458,455,003円
資本準備金	2,418,455,002円のうち、2,273,446,564円

#### (2) 資本金及び準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成26年9月1日

#### 第2号議案 剰余金処分の件

会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり、第1号議案（資本金及び準備金の額の減少の件）における資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の額のうち、以下の額を取り崩し、繰越利益剰余金を増加させることにより、欠損補填に充てたいと存じます。なお、本議案に係る剰余金の処分の効力の発生は、第1号議案（資本金及び準備金の額の減少）における資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件といたします。

#### (1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金	4,920,207,870円
----------	----------------

#### (2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金	4,920,207,870円
---------	----------------

第3号議案 取締役5名選任の件

星崎尚彦、齋藤正和、東原俊哉、小坂雄介、永露英郎を選任するつもりであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金及び資本準備 金の額の減少の件	1,198,604	3,757	0	(注)1	可決 99.69
第2号議案 剰余金処分の件	1,198,433	3,928	0	(注)1	可決 99.67
第3号議案 取締役5名選任の件				(注)1	
星 崎 尚 彦	1,198,097	4,263	0		可決 99.65
齋 藤 正 和	1,198,040	4,320	0		可決 99.64
東 原 俊 哉	1,197,961	4,399	0		可決 99.63
小 坂 雄 介	1,197,948	4,412	0		可決 99.63
永 露 英 郎	1,197,966	4,394	0		可決 99.63

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。